



三宮 十五郎 議員

日本共産党弥富市議団

問 認知症などの人に障害者手帳を

答 本人や家族の意思による申請を

精神障害者保健福祉手帳申請の目安 認知症患者の日常生活をチェック

※認知症と診断されてから6カ月以上経過していること

- 調和のとれた適切な食事摂取
- 洗面、入浴、更衣、清掃等の身の清潔保持
- 金銭管理や計画的で適切な買い物
- 規則的な通院・服薬
- 家族や知人・近隣等と適切な意思伝達や協調的な対人関係づくり
- 身の安全保持や危機的状況での適切な対応
- 社会的手続きや一般の公共施設の利用
- 社会情勢や趣味・娯楽への関心、文化的社会的活動への参加

●認知症の人が、1人で生活した場合を想定してください。家族などの援助があればできるというものも、患者1人でできない場合はチェックを入れてください。

●複数にチェックが入った人は、障害者手帳を受けられる可能性があります。

問 認知症の人に医療費や公共料金などの減免が受けられる精神障害者保健福祉手帳取得の支援を。

答 **民生部長** 障害者手帳は申請主義であり、市として強く勧めない。

問 要支援1でも重度障害の人も少なくない。制度の特徴に沿った支援や対応を求める。

答 **民生部長** 要介護認定または要支援認定を受け

た方にタフシートケットを年間24枚交付。

問 精神障害者保健福祉手帳、中学卒業までの子ども医療費無料制度などを県と国の制度として確立を。

答 **民生部長** 関係機関と協力し、国の制度として確立されるよう引き続き要望していく。

問 財源は内部留保の半分以上、200兆円も現金を持っている大企業に、中小

企業並みの税負担を求めることで解決を。

答 **市長** 一つの市のみで解決できる問題ではなく、国、県、市など行政と、住民・企業・各種機関が一体となり、全体で持続可能な社会の実現に向け、小手先ではなく思い切った構造改革が必要。

問 被害の発生に市(町)が気づいた時期は。

答 **下水道課長** 26年夏ごろに操出地区にて確認。

問 この下水道管を導入した経緯と、市(町)が購入した事業者は。

答 **下水道課長** 県の推奨もあり日本下水道協会の認定品であるハイセラミック管を採用。「㈱ノリタケカンパニーリミテッド」。

問 使用中止の理由は。

答 **下水道課長** ハイセラミック管を製造する会社が事業を撤退。

問 この不具合の改修については、国・県の支援を求めるとしていたが、認められなかった理由は。

答 **下水道課長** 県に本市の現状を相談し、国・県の補助金などの支援を求めたが、現状の制度では補助金の交付要件に該当せず、補助対象にはならない。引き続き県とも連携し、支援が受けられるよう働きかけ情報収集に努める。

問 公共下水道管の被害対策を

答 10年を目途に計画的に改善

問 ハイセラミック下水道管からの地下水流入量と、それによる年間被害額は。

答 **下水道課長** 特定できないが、流入水量は約5万6800m³。被害額は年間約661万円。